

## さいたま市水道局告示第19号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により令和3年2月8日さいたま市水道局告示第9号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年さいたま市水道部企業管理規程第34号）第26条第2項の規定により公示する。

令和3年2月17日

さいたま市水道事業管理者 小 島 正 明

### 1 中止とした一般競争入札

- (1) 契約整理番号 209903108
- (2) 工事名 老第3287号布設替工事及び拡第5011号配水支管布設工事
- (3) 工事場所 さいたま市浦和区仲町1-10-8～1-13-7 外1か所

### 2 中止とした理由

告示中の設計図書において、特記仕様書と金入り設計書とに不整合が発覚し、入札価格が正確に算出できない事が判明したため。

## さいたま市水道局告示第20号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により令和3年2月8日さいたま市水道局告示第9号において公告した一般競争入札について、次のとおり変更する。

令和3年2月17日

さいたま市水道事業管理者 小島 正明

### 1 変更する箇所

#### (1) 変更前

さいたま市水道局の発注する「老第3183号布設替工事」ほか8件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

別表

本入札は、次のとおり、一抜け方式により実施する。

対象工事	ア 老第3183号布設替工事 イ 老第3258号布設替工事 ウ 老第3222号布設替工事 エ 拡第5044号配水支管布設工事及び拡第5045号配水支管布設工事 オ 老第3185号布設替工事 カ 老第3194号布設替工事 キ 老第3287号布設替工事及び拡第5011号配水支管布設工事 ク 老第3229号布設替工事 ケ 老第3164号布設替工事
概要	<ul style="list-style-type: none"><li>対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク及びケの入札は無効とする。</li><li>対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウ、エ、オ、カ、キ、ク及びケの入札は無効とする。</li><li>対象工事ウの落札候補者が行った対象工事エ、オ、カ、キ、ク及びケの入札は無効とする。</li><li>対象工事エの落札候補者が行った対象工事オ、カ、キ、ク及びケの入札は無効とする。</li><li>対象工事オの落札候補者が行った対象工事カ、キ、ク及びケの入札は無効とする。</li><li>対象工事カの落札候補者が行った対象工事キ、ク及びケの入札は無効とする。</li><li>対象工事キの落札候補者が行った対象工事ク及びケの入札は無効とする。</li><li>対象工事クの落札候補者が行った対象工事ケの入札は無効とする。</li></ul>

#### (2) 変更後

さいたま市水道局の発注する「老第3183号布設替工事」ほか7件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

別表

本入札は、次のとおり、一抜け方式により実施する。

対象工事	ア 老第3183号布設替工事 イ 老第3258号布設替工事 ウ 老第3222号布設替工事 エ 拡第5044号配水支管布設工事及び拡第5045号配水支管布設工事 オ 老第3185号布設替工事
------	--

	<p>カ 老第3194号布設替工事          キ 老第3229号布設替工事          ク 老第3164号布設替工事</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ、ウ、エ、オ、カ、キ及びクの入札は無効とする。</u></li> <li>・ <u>対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウ、エ、オ、カ、キ及びクの入札は無効とする。</u></li> <li>・ <u>対象工事ウの落札候補者が行った対象工事エ、オ、カ、キ及びクの入札は無効とする。</u></li> <li>・ <u>対象工事エの落札候補者が行った対象工事オ、カ、キ及びクの入札は無効とする。</u></li> <li>・ <u>対象工事オの落札候補者が行った対象工事カ、キ及びクの入札は無効とする。</u></li> <li>・ <u>対象工事カの落札候補者が行った対象工事キ及びクの入札は無効とする。</u></li> <li>・ <u>対象工事キの落札候補者が行った対象工事クの入札は無効とする。</u></li> </ul>